

⑩ 福祉オンブズパーソン制度

【内容】

市から提供される福祉保健サービス（高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉）に関する苦情を、公正、中立的な立場で調査する権限を与えられた福祉オンブズパーソンに申立てる際に必要な手続きの相談ができます。

【持ち物】

必要な持ち物はありません。

【担当課】

健康福祉部 健康福祉総合相談課

電話：072-841-1401